

定例公安委員会の開催状況について

令和4年2月10日（木）に、第5回山形県公安委員会定例会を開催し、議事の概要は次のとおりでした。

1 3月の行事予定

3月の行事予定について報告があった。

2 令和3年度山形県警察留置施設視察委員会の活動報告について

令和3年度山形県警察留置施設視察委員会の活動について報告があった。

委員のコメント

- 留置施設視察委員会委員と被留置者との面接を実施しなかったのは、コロナ禍において適切な判断である。今後、同委員会と公安委員会とが意見交換する機会を設けてほしい。
- 各委員から、活動を通じての感想を聞いてみたかった。留置施設視察委員会の活動を県民に知らせる機会があってもいいと思う。
- 各委員からの率直な意見を基に改善していくことは、とても有意義なことである。医師や弁護士が委員として加わっているのは、人権や健康等の処遇に配慮した人選であり、今後も適正な運営がなされることを期待する。引き続き、各委員の意見を参考として、業務を進めてほしい。

3 「警察庁の行う会計の監査」の結果について

「警察庁の行う会計の監査」の結果について報告があった。

委員のコメント

- 特に問題が認められなかったとのことであり、引き続き厳正に対応願いたい。

4 改正銃刀法（クロスボウ）の施行について

令和4年3月15日に施行される、改正銃刀法（クロスボウの所持禁止等）について報告があった。

委員のコメント

- 改正法に基づき、厳格、的確な適用をしてほしい。
- 改正法が適用されるクロスボウか否かを判断することが難しい。適用外のクロスボウへの対応を考えなければならない。インターネットを通じて容易に入手可能な状況から、規制はなかなか難しいものがある。その両面を考慮しながら規制していく必要がある。県民に周知を徹底し、無許可所持を無くすように努めてほしい。
- 所持許可には身元調査が必要であることも含め、改正法を県民によく周知させてほしい。

5 西吾妻山における遭難者の発見救助について

西吾妻山における遭難者の発見救助について報告があった。

委員のコメント

- 命を救えたことが何よりである。
- 冬山登山が難しいことを改めて思い知らされた事案である。山の天候に対する見通しの甘さが命取りになることを、教訓として登山者に知らしめるなど、同種事案の防止対策について検討してほしい。
- 宮城県警への鋭敏な着眼による救助協力に感謝する。登山者には、位置情報を知らせる装置を常備するように広報が必要ではないか。

6 交通機動隊による警察署支援の取組結果について（四半期報告）

交通事故発生状況の分析結果等を踏まえ、交通事故が多発するおそれがある地区、路線等に、交通機動隊を集中派遣して実施した警察署支援の取組結果（10月～12月）について報告があった。

委員のコメント

- 警察署支援の肝は、先制的な集中取締りである。交通事故発生状況を分析して支援先を選定した効果が、結果として表れている。継続して実施してほしい。
- 交通事故の発生状況を踏まえていることが大事である。分析結果を生かしている。時代や社会情勢の動きとともに、事故の発生状況も変わってくるので、それらを踏まえて毎年の計画に反映させ、事故発生件数を減らしてほしい。
- 交通事故が多発するおそれのある地域に集中して警察力を投入し、見せる活動により抑止力を発揮したことを評価する。これからも姿を見せて、引き続き事故防止に取り組んでほしい。